

**公告**

身体障害者を対象とする平成19年度長野県職員採用選考を次のとおり行います。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

長野県人事委員会委員長 市村 次夫

1 選考の対象となる職

主事

2 採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
中信	松本地方事務所 その他の中信地区の現地機関	若干名	事務一般 (相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務)

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するもの
ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。
ウ 長野県内に居住していること(通学等のため県外に居住している場合を含む。)。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 選考の方法等

次に掲げる考查等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文 考査	1時間	一般的事項についての作文考查
教養 考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考查
適性 査査	1時間	適性についての検査
口述 考査	約20分	個別面接による考查
身体 査査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格 調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 考査等の日時及び会場

(1) 日時

平成19年11月27日(火) 午前8時30分

(2) 会場

長野県松本合同庁舎(所在地 松本市大字島立1,020)

6 合格発表

12月下旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成20年4月1日に採用されます。

8 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で135,340円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

9 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県総務部人事課、長野県人事委員会事務局、長野県の地方事務所及び長野県東京事務所で交付します。

(2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県総務部人事課(〒380-8570:県庁専用郵便番号のため住所記載不要)所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)へ提出してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成19年10月30日(火)から11月12日(月)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです(土曜日及び日曜日は、閉庁日です。)。

なお、郵送による申込みは、平成19年11月12日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

10 その他

(1) この選考に関し不明な事項は、長野県総務部人事課(電話 直通026-235-7032)又は長野県人事委員会事務局(電話 直通 026-235-7465)へ問い合わせてください。

郵送により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

人事課
人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 平成19年度自動車騒音面的評価・システム変更業務委託
- (2) 業務の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 委託期間

契約日から平成20年3月17日まで

(4) 委託場所

長野県環境保全研究所

(5) 入札方法

委託料の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部環境政策課

電話 026（235）7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年11月16日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年11月15日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県生活環境部環境政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

戸田書店上田店

上田市常磐城裏町2266-2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社ベイシア電器

群馬県前橋市亀里町900

3 変更しようとする事項

小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小売業者を行う者の 名 称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベイシア	午前10時	午後8時

（変更後）

小売業者を行う者の 名 称	開店時刻	閉店時刻
株式会社高崎戸田書店	午前10時	午後10時
未定		

来客が駐車場を利用することができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前9時30分～ 午後8時30分	午前9時30分～ 午後10時30分
2	午前9時30分～ 午後8時30分	午前9時30分～ 午後10時30分
3	午前9時30分～ 午後8時30分	午前9時30分～ 午後9時

4 変更する年月日

平成19年11月23日

5 届出年月日

平成19年10月12日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年10月29日から平成20年2月29日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

平成19年10月22日、安曇野市等々力土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画地域地区（用途地域）

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年10月29日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

大町都市計画道路 3・4・5号 若宮駅前線

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び大町市役所

都市計画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年10月29日

長野県上田建設事務所長 飯島 昭

1 落札に係る物品等の名称及び数量

塩化カルシウム 1,550トン（予定数量）

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県上田建設事務所

(2) 所在地 上田市材木町1丁目2-6

3 落札者を決定した日

平成19年10月11日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 矢木コーポレーション株式会社

(2) 所在地 長野市中御所4丁目6番19号

5 落札金額

1トン当たりの単価 28,728円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年8月20日

道路管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年10月29日

長野県松本建設事務所長 松下泰見

1 落札に係る物品等の名称及び数量

塩化カルシウム 2,400トン（予定数量）

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県松本建設事務所

(2) 所在地 松本市大字島立1020

3 落札者を決定した日

平成19年10月5日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 矢木コーポレーション株式会社

(2) 所在地 長野市中御所4丁目6番19号

5 落札金額

1トン当たりの単価 28,224円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年8月20日

道路管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年10月29日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 落札に係る物品等の名称及び数量

塩化カルシウム 2,500トン（予定期量）

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県長野建設事務所

(2) 所在地 長野市大字南長野南県町686-1

3 落札者を決定した日

平成19年10月9日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 矢木コーポレーション株式会社

(2) 所在地 長野市中御所4丁目6番19号

5 落札金額

1トン当たりの単価 28,728円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年8月20日

道路管理課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成19年10月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
12月4日（火）	午後1時から午後4時まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047 安曇野市穂高会館	70名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込

書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成19年10月29日

長野県公安委員会

1 講習の日時及び場所

区分	期日	時間	場所
駐車監視員資格者講習	平成19年12月7日（金）及び12月8日（土）	午前8時30分から午後5時まで	長野市川中島町原704の2 東北信運転免許センター
〃（修了考査）	平成19年12月14日（金）	午前9時から午前11時30分まで	

2 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真（申込み前6月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真）をはって、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（東北信運転免許センター内）に持参してください。

(2) 受付期間

平成19年10月29日（月）から11月28日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 手数料

講習手数料（1万9,000円）は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

3 その他

- (1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了検査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。
- (2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（電話 026-292-2345 内線 298）にしてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課

正 誤

平成19年10月25日付け公告「一般競争入札」中

ページ	行（箇所）	誤	正
9	右側23	(5) 長野県内に本社又は支店 若しくは営業所を有する者 であること。	削除

河川課